

【札幌市採用希望】令和7年度教員採用選考検査（令和6年度実施）における主な変更点

1 「前倒し合格者特別選考」を新設

令和5年12月に実施した「令和7年度（2025年度）札幌市公立学校教員採用候補者前倒し選考検査」の合格者のみが出願できる選考区分を新設します。この選考区分に該当する場合は、「第1次検査の教養検査が免除」となります。なお、以下の受検区分内であれば、令和5年12月時点に出願した区分と異なる区分に出願することが可能です。

受検区分		教科（科目）等
小学校・幼稚園教諭		
中学校・高等学校教諭		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
特別支援 学校教諭	小学部	
	中学部・高等部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語

2 「札幌市退職教員特別選考」を新設

札幌市立幼稚園及び学校を退職した正規教員が出願できる選考区分を新設します。この選考区分に該当する場合は、「第1次検査の全ての検査が免除」となります。

対象者（資格要件） ※次のすべてを満たすこと
- 札幌市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校のいずれかの正規教員であった者であり、退職日が平成27年4月1日以降の者 - 出願しようとする受検区分において、札幌市立幼稚園または学校の正規教員としての勤務実績が5年以上となる者（育児・介護・病気等による休務期間を除く）

3 臨時教員特別選考の資格要件拡大

出願に必要な資格要件のうち、勤務実績の期間を「指定した期間のうち24月以上」から「指定した期間のうち12月以上」に変更します。なお、1日でも勤務した月は1月とみなします。

4 加点制度の追加及び変更

- スポーツ・芸術特別加点において、「資格等の内容」に「実績を収めた時期は、原則として高校卒業後かつ平成27年4月以降のものに限る。」という要件を追加します。
- 中学校・高等学校教諭区分において、中学校教諭の普通免許状（募集する教科のうち受検教科以外の教科）または高等学校教諭の普通免許状（商業）を有する者からの申請に基づき、第1次検査の総合点に5点を加点します。なお、受検教科以外に中学校教諭の普通免許状（美術・技術・家庭）を有する場合は、5点ではなく10点を加点します。

(例) 中学校・高等学校教諭 区分の国語を受検する場合	中学校教諭の普通免許状（社会）を所有	5点加点
	高等学校教諭の普通免許状（商業）を所有	5点加点
	中学校教諭の普通免許状（家庭）を所有	10点加点

● 大学3年生等を対象とした選考検査の実施（令和8年度採用候補者向け）

大学3年生等を対象とした「令和8年度（2026年度）札幌市公立学校教員採用候補者前倒し選考検査」を「令和7年度教員採用選考検査（令和6年度実施）」の日程とは別日程で実施する予定です。検査日程及び内容については、令和6年3月以降に公表予定です。